

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4071101150		
法人名	協栄興産株式会社		
事業所名	ふれあいの家長住		
所在地	福岡市南区長住1-7-8 (電話) 092-554-2610		
自己評価作成日	平成23年9月27日	評価結果確定日	平成23年12月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

入居者様一人ひとりの楽しみを見つけて、日常生活を楽しく過ごすことが出来る様に支援しています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.fsw.or.jp/kohyo/top.html
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会	
所在地	福岡県春日市原町3-1-7	
訪問調査日	平成23年10月17日	

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

事業所は、閑静な住宅街の中にあり、2階建てで住み慣れた自分の家を思わせる雰囲気がある。職員は利用者一人ひとりの意思を尊重し、地域のボランティアの協力を得ながら、利用前の楽しみごと継続できるように支援している。わらべ歌や本の読み聞かせ等は、家族の協力がある。担当者は、家族へ月1回文書で、利用者の健康・楽しみごと等の生活状況を報告している。明るい雰囲気があり、職員同士のコミュニケーションも良く、また、多様な趣味を持っているボランティアの支援等もあり、利用者は自分のペースで、ゆったりとした時間を送っている。

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【I 理念に基づく運営】					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関に理念を大きく掲示しており、勤務した時やミーティング時に内容や達成状況を確認している。	「地域とのつながりを持ち、一人ひとりの笑顔ある生活を支えます」との独自の理念を掲げ、理念が反映されているか等、職員間で出勤時と月1回のミーティング時に話し合っている。それぞれの利用者が楽しみを持てるよう日々取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の教会を訪問したり、地域のお祭り等に参加している。又、保育園の訪問や中学生の体験学習を受け入れている。	町内自治会に加入している。地域の夏祭りの神輿には、事業所全員で道路に出て出迎えている。近隣保育園の訪問や毎年中学校の体験学習を受け入れている。また、近くの教会（日曜礼拝）に行く等、地域の一員として交流している。	
3	—	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等で施設の活動を報告し、認知症についての資料を提供している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度、運営推進会議を開催し、サービスの実施や利用者の状況を参加した皆様に伝達している。又、会議の最後に皆様から事業所への助言や要望を伺って、サービスの向上に生かしている。	運営推進会議を定期的に開催している。事業所から利用者の状況やサービスの実際・今後の活動計画を報告し、委員から意見・要望・質問等をもらっている。その中で、災害時の事が検討議題になり、点呼や火災通報器の設置等について委員から意見が出され、サービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市に依頼して事務所を見に来てもらい、アドバイスをもらっている。また、介護保険関係で判らない事があればその都度相談している。	電話・メール等で問い合わせたり、窓口で相談したり、情報を共有しながら、行政との協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	グループ全体で、身体拘束廃止委員会を設置し、3か月に一度、拘束しないケアについての討議をしている。施設においても、ミーティング等で利用者のケアの方法についての見直しを行っている。「介護サービスマニュアル」にも身体拘束ゼロへの取りくみを記載して、全職員に対しても周知している。	身体拘束廃止委員会を設置している。職員は身体拘束により利用者の人間性を傷つけ、不利益をもたらす事を理解している。言葉による抑制がなかったか等も含め、職員同士互いに注意し合える体制を構築している。	

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	新人研修で高齢者虐待防止関連法について学び、虐待まではいかなくても、相手に不快な思いをさせていないかをそれぞれのスタッフが自分自身を振り返り、虐待に至る前に自分の対応は相手である利用者にとってどのような影響を与えているのか考えている。また、日々の業務の中でお互いに注意しあえるような体制にしている。		
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	家族には、社会福祉協議会が配布しているパンフレットにて説明をしている。職員に対しては、全員が受講する新人研修にて説明している。	利用契約時、利用者・家族等に制度について社協のパンフレットで説明している。職員は外部・内部研修に参加して、権利擁護について学ぶ機会を設けている。	
9	—	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者、家族に立ち会って頂き、契約書及び重要事項説明書、その他必要な書類の説明を行っている。利用者にも理解して頂けるように、質問を受けながら説明をするようにしている。また、介護報酬の変更時には同意書を作成し、家族や利用者説明し、同意を頂いている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者については職員全員が意見や不満があった時にはしっかり話を聞いて記録に残している。家族については玄関先に意見箱を設け、また、直接お話しして何でも言って頂けるようお願いをしている。また、年に一度アンケートを実施し、頂いた意見や要望はミーティングで話し合っ改善に努め、結果を報告する場として、懇談会を開催している。	利用者・家族は運営推進会議に参加し、意見や思いを述べる機会がある。年1回家族に無記名アンケートを実施している。また、それらの中で、庭の土壌づくりや活用法、食事に関する事、地域とつながりを深めること等出てきた意見を運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度のミーティングと半年に一度の管理者との面談・本部責任者との面談で職員の見聞を聞いている。また、日常の勤務でも細目にコミュニケーションを図るように努め、その都度意見を聞いている。	自己評価は、全職員の意見を聴取して取り組んでいる。管理者は月1回のミーティングで、意見を聴く機会を設けている。業務や任務の分担等について、職員の気付きや提案を運営に反映させている。管理者・本部職員が半年に1回、個人面談を行っている。	
12	—	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	半年に一度、職員との面談を行い、個人目標と一緒に考えて決めている。個々の職員の評価は人事考課にて実績や努力を踏まえて査定している。その他、資格取得に関する勉強会やケアプラン勉強会等を開催している。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	9	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮していき生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、年齢や性別等を理由に採用対象から外すことはない。また、職員がそれぞれの得意分野で能力を發揮していけるようにしている。新人職員には先輩職員が1名つき、指導・相談に当たるようにしている。その他、法人内での研修もあるが、外部研修への参加の際、勤務調整や法人で費用の負担をしている。	職員採用には、本人の意欲、介護への熱意、チーム体制等を考慮している。職員個々のキャリアを發揮できるような職場環境にある。勤務調整しながら外部研修にも積極的に参加を呼び掛けており、また、希望者には資格を取得するための勉強会やケアプラン勉強会を本部で月2回開催している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	管理者は外部研修で人権教育を学び、職員に対して教育を行っている。また、新人研修や講師を招いての研修も行い、参加できなかった職員へは、伝達研修を行っている。	管理者・全職員は、人権教育に関する外部・内部研修に参加し、全員で人権に関する意識を共有している。	
15	—	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に一度行っている内部研修により多くの職員が参加できるように勤務調整している。外部研修については職員に研修の情報を教えて、希望する研修があれば参加している。		
16	—	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の行事等に参加して、同業者と交流する機会は作っているが、勉強会をするまでには至っていない。		
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
17	—	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	体験入居の前に事前訪問を行っている。ご家族やソーシャルワーカー、病院や施設の関係者より話を聞かせてもらい、ご本人と顔を合わせて会話をすることでご本人の状況を知り、ご本人も事前に職員の顔を見ることで、安心感を持って頂けるようにしている。		
18	—	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前訪問時にご家族の困っていることや求めていること等をゆっくりお聞きして、現状を受け止め、関係作りに努めている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	—	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」ま ず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた 対応に努めている	電話でのお問い合わせや見学時にご本人・ご 家族のお話をお聞きして、現在必要としている 支援は何かを見極めて、事業所だけのサー ビスに固執せず、さまざまなサービスの利用 を考えて提案をしている。		
20	—	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを 共にする者同士の関係を築いている	利用者と一緒に日常生活を送る中で、職員も 感動や笑いを入居者と共に分かち合っている。 利用者の過去の経験などから職員もいろ いろ学び、共に支えあう関係を作っている。		
21	—	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家 族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築い ている	面会時に利用者の状況をご家族に説明してい る。特変時はご家族に随時連絡をして、月に 一度のふれあい通信でも利用者の生活の様子 を細かくお伝えしている。情報を共有するこ とで、共通の認識が出来て信頼関係を作っ ている。又、ご家族に行事への参加のお知らせ をしている。ケアプランについても、御家族 の意向をお聞きして、ケアプランの作成に役 立っている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係 が途切れないよう、支援に努めている	一人ひとりの生活歴を大事にして、出来るだ け昔からの生活習慣を変えずに生活できるよ うに、地域の馴染みの店や場所などに行ける 機会を作っている。友人や知人の面会もあ り、友人や知人の情報もご本人やご家族等か ら伺い、関係が途切れない様にしている。	利用者の馴染みの人や場についてよく把握し ている。利用者の家族が、わらべ歌や手遊び をしたり、絵本の朗読をするために週1回来 訪している。男性利用者を馴染みの散髪ヘス タッフがお連れすることもある。また、知人 の面会等、これまでの人間関係が途切れない ように支援している。	
23	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用 者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	歌が好きな方がリビングで楽しく歌を唄った り、会話をしたり等関わりが多く見られる。 ご自分から他者と関わりを持つのが苦手な方 に対しては、孤立しない様に職員が仲介に入 り、レクリエーション等を通して交流出来る ように支援している。		
24	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を 大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォロー し、相談や支援に努めている	退去により、サービスが終了しても、利用者 やご家族からの相談があった場合は対応でき るように、信頼関係を持てるように努めてい る。		

項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	利用者をしっかりアセスメントすることによって、本人の意向や希望を理解し、一人ひとりの思いを尊重した支援を行っている。意思の疎通が困難な方に対しては、御家族の情報も参考にしながら、本人の視点に立って職員で協議している。	定期的に職員間で協議しながらアセスメントを行っている。食事の手伝い等担当を持ってもらったり、歌と一緒に歌ったり、といった日々の関わりの中で、職員は利用者の気持ちの確認に努めている。	
26	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	普段の会話やケアプラン作成担当の聞きとりによって、生活歴や馴染みの暮らし方・生活環境についての情報を把握し、日々の記録やミーティングで情報を共有し、全職員が把握できるように努めている。		
27	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	担当者が中心となりアセスメントのシートの作成を全職員の協力のもとで行っている。ご本人が出来ることに注目して、ミーティング等で話し合い、情報の共有をしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者が中心となり、利用者との関わりの中で課題やケアのあり方について考えている。他の職員も必要な情報は記録し、担当に協力している。ミーティングで職員全員と意見交換を行い、原案を作成し、サービス担当者会議で本人様やご家族等と話し合い、介護計画を作成している。モニタリングは毎日関わった職員がチェックを行い、月末に担当者が評価をして、計画作成担当者が確認している。	一人ひとりの現状と問題点に即した計画を利用者や家族・職員・主治医・訪問歯科医・薬剤師等の話を聞いて立案している。評価は毎月行い、見直しは3ヶ月毎に行うが、変化が生じた時には随時見直している。介護計画には、了承した本人・家族の署名・捺印がある。	
29	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人ひとりの生活の様子や実践したケアは関わった職員が個人記録に記載している。その記録を見て、介護計画の見直しに役立っている。		
30	—	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者やご家族の希望や状況に応じて、病院や外出の付き添い等の支援を行っている。また、ふれあい会本部が中心となって、要望等がある時は柔軟に対応している。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	—	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年に2回避難訓練を実施し、一回は消防署の立会いの下で実施しており、意見交換を行っている。地区の中学校の福祉体験も受け入れており、年に一回実施している。又、ボランティアの協力も呼び掛けており、毎週水曜日に囲碁のボランティアの方が来苑されている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時にご本人が利用されていたかかりつけ医を今後も希望されるのか、本人様とご家族に確認している。もし続けない場合は事業所の協力医療機関と契約して頂き、月に2回の往診を受けられている。緊急時に対応が出来るように、24時間体制で医療機関との連携を図っている。	月2回の往診、週1回の訪問看護がある。他科受診や本人が希望した場合は、家族と話し合いをし、合意の上で、職員が受診に同行する場合もある。医療機関との連携は、緊急時に備えて24時間対応としている。	
33	—	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所の協力医療機関の看護師に日々のバイタルを介護日誌で報告している。毎週1回利用者の健康状態の確認の為に訪問して頂いている。緊急時は24時間体制で連携を取り、指示を受けている。		
34	—	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時はご本人の日常生活状況や嗜好・性格等の情報を医療機関に伝達している。入院中は職員が面会を行ったり、電話連絡で医療機関から情報を得ている。ご家族や医療機関からの情報を基に職員全員が状況を把握し、退院に向けての受け入れの準備をしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に看取り介護についてをご家族に説明して、同意書のサインと印鑑を頂いている。利用者の状態が変化したり、重度化した場合はご家族・主治医・看護師・職員での話し合いの場を持ち、今後の方針を決めている。看取り介護についての同意書は利用者の状態の変化により、その都度説明し、印鑑とサインを頂いている。	重度化や終末期のあり方について、事業所の対応方針を明文化しており、それに基づき契約時に説明し、家族に了解を得ている。現実に対応する場合は、再度利用者・家族の意向を大切にしながら、主治医・職員とも話し合い、全員で方針を共有し、支援を行っている。	
36	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員が応急手当等の実践力を身につける為に救急講習を受けている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域運営推進会議の内容として、利用者ご家族・地域の方（民生委員）の協力で年に2回避難訓練を実施している。また、地域の方に協力頂く為に事前に事業所で作成した避難訓練の計画書をお渡しし、意見や質問を頂いている。	マニュアルに基づき、避難誘導や消火器の使用方法的説明等も含めて、年2回、消防署の協力の下消防訓練を行っている。消防署員が運営推進会議にも参加し、訓練には利用者の家族、民生委員、包括支援センター職員も立ち会っている。水、缶詰、おむつ等を備蓄として倉庫に保管し、災害対策として、館内は禁煙とし、ストーブの使用撤廃、台所のIH化を行った。	
【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	名前は名字で呼んだり、会話時出来るだけ敬語を使って対応している。トイレ誘導時はさりげない声掛けを行っており、ご本人の同意を得て誘導を行ったり、傷つけないように配慮している。	排泄等に関しては、目立たないようにさりげなく声掛け、トイレ誘導をしている。また、守秘義務についても十分理解し、書類等取り扱いや管理に注意している。内部研修を段階的に2年間かけて行い、職員の意識改革を行っている。管理者の点検を含め、職員同士が、注意し合う環境を作っている。	
39	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	洋服の選択や行きたい場所・食べたい物・買い物等を職員がサポートしながら、出来るだけ決めて頂いている。		
40	—	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日中は、居室で過ごされたり、リビングで過ごされたりとそれぞれのペースで好きなように過ごされている。入浴も毎日実施しており、本人様の希望に沿って入浴の声掛けをしている。		
41	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択は出来るだけ、本人様の好みで決めて頂いているが、自分で選ぶのが難しい方は職員が本人様の好みを把握して、衣類の準備している。マニキュアや化粧をお手伝いしておしゃれを楽しむサポートもしている。理美容はご家族・本人様の意向により、訪問理美容を利用しているが馴染みの散髪店を利用している入居者様もいる。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事のメニューは職員の考えだけでなく、利用者の意見も取り入れている。食事の準備を職員だけがするのではなく、食材切りや料理の盛り付けは利用者へ手伝って頂き、協力して食事も作っている。片付けも職員が食器を洗い、利用者へ食器を拭いて頂き、協力して行っている。	職員と利用者は一緒に準備・片付けを行い、食事と同じ物を一緒に食べる。全員の嗜好を大事にして、その日の献立は話し合って決定している。米は農家と契約し、保育園でのイモ掘りのおすそ分けもある。栄養のバランス、水分摂取にも気を配る他、盛り付けや彩りにも配慮している。	

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	—	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量は職員が下膳する際に確認して記録に残している。調理する時は30品目のチェック表を活用して、バランスのいい食事を提供出来るように配慮している。水分は毎食時と10時と15時で、入浴後にはお茶やコーヒー等を提供している。水分をあまり取られない方は好みの飲み物を提供している。		
44	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きの声掛けを行い、ご自分で出来ない方については職員が介助している。夜間は義歯をお預かりして、ポリドント等で消毒している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄のパターンを把握して、それに合わせて、トイレの声掛けや誘導を行っている。排泄の支援に関しても、随時話し合いを行っている。汚染等排泄の失敗があった時も本人が傷つかないようにさりげなく対応をしている。	利用者の排泄状況を全職員が個別に把握し、その方に合った方法で支援を行っている。誘導についてはさりげなく、サインを見逃さないように確実にやっている。おむつやパッド等の使用状況については、種類や時間帯等の変更も含めて、常に見直しをしている。	
46	—	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の食事は出来るだけ食物繊維が摂れるように野菜を多く使っている。運動については散歩に出掛けたり、ゲームや体操等で身体を動かしている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった入浴の支援をしている	毎日入浴ができるように準備をしている。時間帯も出来るだけ希望に沿うように配慮している。長湯が好きな方もいるので、ゆっくり入って頂いている。入浴の声掛けも拒否のある方は無理には行わず、時間を遅らせたり、職員を交代する等で対応している。	本人の希望やこれまでの生活習慣に合わせて、毎日でも入浴ができる。個浴にて対応している。菖蒲湯やゆず湯など、季節に応じて楽しめる工夫をしている。入浴を拒否される利用者には、時間を置いて、話しかけながら、無理強いすることなく勧めている。	
48	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は無理のない様に一人ひとりが自由にリビングで活動したり、居室で休まれたりしている。無理をされる方や自分では休むことが出来ない方に対しては、職員が休息するように促したり、本人様の状態を見て、職員が居室にお連れして休んで頂いている。夜間は照明や室温を調整して、安心して休めるように努めている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	—	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬については、処方された際に、薬剤師より詳しい説明を受けている。説明を受けたお薬の情報については申し送りノートに記載し、全職員が確認し把握している。処方箋についても一人ひとりの情報を個別にファイルしているので、すぐに確認することが出来る。お薬の準備については、職員がダブルチェックをすることで誤薬や飲み忘れがないように努めている。		
50	—	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割としては日々の生活の中で、いろいろなお手伝いをしてもらって張り合いや自信を持って日常生活が送れるように支援している。楽しみ事や気晴らしも、一人ひとりの好みを把握して、レクリエーションや外出の支援をしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	予め日時を決めて、外出や外食の計画を立てて実行しているが、天気のいい日は利用者の希望に沿って、近くの公園やお地藏様参り・スーパー・喫茶店等にお連れしている。	天気や利用者の体調や希望に応じて、外出の支援を行っている。散歩はほぼ毎日行い、その他、外食や買物、ドライブ等を行っている。また、年に1回、グループ全体の遠方へのドライブ・食事の企画がある。	
52	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理については、一人ひとりの能力に応じて、大金は困難であるが、小銭は所持されている利用者もいる。買い物で支払の際は本人様にお金を預けて支払って頂く様にしている。		
53	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎年年賀状のはがきを一緒に作成している。はがきや手紙が届いた場合は、ご本人にお渡しし、必要な場合は職員が代読している。電話は自由に利用して頂き、スムーズに電話が出来るように職員がサポートしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングのテーブルには花を飾り、利用者に季節感を感じて頂いている。音に関しては、テレビや音楽を丁度いい音量にその都度調整している。不快な物音は出来るだけ大きくなるように配慮している。カレンダーはリビングやエレベーター横に設置し、利用者の皆様が見える様にしている。日差しはカーテン等で対応している。	手作りのカレンダーや手書きの歌詞、利用者の習字の作品の掲示など、家庭的で生活感に溢れている。リビングには仲の良い方とくつろげるようにソファを配置している。換気も良く、光の強さもカーテンでこまめに調整する等利用者が居心地よく過ごせるように工夫している。	

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや二階の廊下・玄関等にソファやイスを設置して、気の合った利用者同士が談笑したり、一人でくつろげるような環境を作っている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	一人ひとりの部屋にはそれぞれ馴染みの物を置く事で、過ごしやすい空間を作り、本人様にとって居心地の良い場所になるように工夫している。	ベッドや整理タンス、勉強机、ぬいぐるみ、家族や風景の写真等、利用者が自由に持ち込んでいる。持ち込まれた仏壇に、今は職員がご飯を供えている。居室の入口には、各自が筆で書いた表札が飾られている。	
57	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	内部はバリアフリーで高齢者の身体機能に合わせた構造になっている。手すりや洗面所の高さは低めに設定されており、手すりは、廊下や要所要所に設置されている。トイレも車いすの方が使いやすいように広めで両方に手すりが付いており、安全面も配慮されている。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
58	—	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：25, 26, 27)	○	①ほぼ全ての利用者の
				②利用者の2/3くらいの
				③利用者の1/3くらいの
				④ほとんど掴んでいない
59	—	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：20, 40)	○	①毎日ある
				②数日に1回程度ある
				③たまにある
				④ほとんどない
60	—	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：40)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
61	—	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：38, 39)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
62	—	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：51)		①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
			○	③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
63	—	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：32, 33)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
64	—	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：30)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんど掴んでいない

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
65	-	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 21)	○	①ほぼ全ての家族と
				②家族の2/3くらいと
				③家族の1/3くらいと
				④ほとんどできていない
66	-	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 22)	○	①ほぼ毎日のようにある
				②数日に1回程度ある
				③たまにある
				④ほとんどない
67	-	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	①大いに増えている
				②少しずつ増えている
				③あまり増えていない
				④全くいない
68	-	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	①ほぼ全ての職員が
				②職員の2/3くらいが
				③職員の1/3くらいが
				④ほとんどいない
69	-	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
70	-	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての家族等が
				②家族等の2/3くらいが
				③家族等の1/3くらいが
				④ほとんどいない